

第1講 デジタルアーカイブの歴史とその課題

デジタルアーカイブの日本における歴史と本学のデジタルアーカイブの変遷を比較しながら、どのような点が明らかになり、新たにどのような課題が創出されたのかについて考える。

【学習到達目標】

- ・デジタルアーカイブの歴史について説明できる。
- ・知識基盤社会におけるデジタルアーカイブの必要性について事例をあげて説明できる。

1. 知識基盤社会とデジタルアーカイブ

月尾嘉男氏(東京大学名誉教授)が提起した「デジタルアーカイブ」という和製英語が 1994 年ごろ誕生し 20 年以上が経つ。その後、1996 年に設立されたデジタルアーカイブ推進協議会(JDAA)により伝播し、「有形・無形の文化遺産をデジタル映像の形で記録し、その情報をデータベース化して保管し、隨時閲覧・鑑賞、情報ネットワークを利用して情報発信」というデジタルアーカイブ構想として明文化された。その間、インターネットやデジタル技術の進歩で、デジタルアーカイブという言葉だけでなくデジタルアーカイブ自体も社会に浸透してきた。

また、日本においては、2001 年の政府による「e-Japan 重点計画」立案以降、様々な施策が発表され、「国立国会図書館サーチ」や「文化遺産オンライン」等多くのデジタルアーカイブ作成されてきた。しかし、欧州における「Europeana」や米国における「DPLA」等と比較すると、日本におけるデジタルアーカイブの施策は後れを取っていると言わざるを得ない。

日本における最近の動向としては、2017 年 4 月「デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会」による報告書『我が国における

デジタルアーカイブ推進の方向性』と『デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン』の発表が挙げられる。

報告書である『我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性』の中では、「活用」と「共有」という言葉が頻繁に使われ、「循環」や「サイクル」「還元」という言葉も使用されている。「第1章 現状と課題」の「2. 日本の現状 (2)アーカイブの活用促進について」の項に次のような記述がある。

「知識基盤社会」とは、「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会」である。これからすると、「知識基盤社会」とは、「知識を生み出し、加工し、使いこなし、人々に伝えて、みんなで共有することによって動いていく社会」と考えられる。

デジタルアーカイブが、この知識基盤社会の基となるために、国と自治体、市民、企業はいかなる連携体制を組んでいくのか必要か。また、オープンサイエンスの基盤となる公共的デジタルアーカイブの構築をどう促進するか。技術的標準化を促進する諸方策とは何か。地域のデジタルアーカイブ構築を支援する体制をどう整えるか。さらに、これらの諸方策の根幹をなすデジタル知識基盤社会の法制度はいかにあるべきかなど、デジタルアーカイブに取り組む共通の認識基盤を形成しながらこうした具体的な政策課題を考える。

2. デジタルアーカイブ取り組み

岐阜女子大学では、建学の精神「人らしく、女らしく、あなたらしく、あなたならでは」の下、広く豊かな教養と高い専門的知識・技術を育み、地域社会で主体的に活動できる人材を育成している。そのために、地域で主体的に活動できる人間力の育成を目指して、多様な授業形態を組合せた教育課程を体系的に編成し、それを実践・評価している。

本学において、地域で主体的に活動できる人間力を育成することは、あらゆる分野で学生自らが、その地域資源を有効的に活用し、新たな知を創造するという「知の創造サイクル」を生かして、地域の様々な解の見えない課題に主体

的に向き合い、地域課題を解決すると共に、地域に貢献する大学として、地方創成イノベーションの実現と地域の伝統産業の振興並びに観光資源の発掘を行うことがある。

特に、地域資源デジタルアーカイブでは、自分の生まれた地域のさまざまな文化資源などをデジタルアーカイブしてみることにより、これまでに気付かなかつたさまざまなものが、素材を通して見える。この地域のデジタルアーカイブは、このようにさまざまなことを発見し、理解を深めていく上で大切な教育活動である。

また、地域資源デジタルアーカイブには、地域の人々の参加が必要となってくる。特に、地域の資料の収集、デジタル化には、地域の実情に応じた活動が重要であり、今後、地域住民たちが身近な場で地域のデジタルアーカイブをすべきである。このためには、学生自らが自分たちの「地域資源」としていかに主体的に発見・収集・整理することできるかが課題である。また、このような地域の人々や、大学、学校、社会教育施設などとの協働によるデジタルアーカイブの活動を、地方創成イノベーションの実現における教育活動の一環として捉えることが重要である。

デジタルアーカイブは、単なる記録ではなくて、研究成果、「知」を集積することがデジタルアーカイブに問われている。あらゆる大学が大学としてのアイデンティティを確立するためにも、「知」の拠点としての地域資源デジタルアーカイブを含めた総合的な大学デジタルアーカイブを構築することが求められている。

本学では、平成 16 年度に、文化創造学部は文部科学省の“現代的教育ニーズ取組支援プログラム”（現代 GP）（平成 16 年～平成 18 年度）に申請し、採択された。ここではデジタルアーカイブに必要な文化・処理の知識・技能等を育成する国内初の「デジタルアーキビストの養成」のカリキュラムを開発し、教育実践を進めた。

この成果に対し、関係者から、デジタルアーキビスト資格設定の要望が出され、特定非営利活動法人「日本デジタルアーキビスト資格認定機構」が設置

(平成 18 年) され、多くの有資格者を輩出している。全国の地方自治体においてデジタルアーカイブ事業に関する有資格者を前提にした入札仕様書が増加するなど、全国的にデジタルアーキビストの養成の要望が生じてきた。

また、同じく文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業」として、現代 GP の成果を、社会人を対象として応用することを目的に平成 19 ~21 年度「社会人のためのデジタルアーキビスト教育プログラム」に採択された。さらに、平成 20~22 年度には文部科学省の GP に選定された組織的大学院教育改革推進プログラム（大院 GP）「実践力のある上級デジタルアーキビスト育成」では、大学院生の“上級デジタルアーキビスト”的教育プログラムの開発や実践力育成などの取り組みを行った。

本学が発展展開しようとするデジタルアーカイブの研究やデジタルアーキビストの養成は、文部科学省による 7 年間の継続支援を本学が受けた成果であり、今後は継続してデジタルアーカイブ研究に取り組むとともに新たな教育課程を構築することが社会的な責務であるというが学内での共通の認識である。

3. デジタルアーカイブの発展

我が国では、2015 年に、デジタルアーカイブサミット 2015 が日本で開催され、同じく文化資源戦略会議では、アーカイブ立国宣言が出された。さらに、2020 年に向けての「デジタルアーカイブ整備基本法（仮）」が提案され、2020 年までには、2,000 万点のデジタルアーカイブ構築の基本計画が立てられるなど、デジタルアーカイブについての関心が高まっている。

本学では、2000 年からデジタルアーカイブの研究をはじめ、今まで下記のような研究開発をしながら、約 20 万件の地域文化資源（文化活動、観光、衣食住、産業、教育等の資料）の整理・保管・流通を行い、全国的な利用を図ってきた。（参考文献：岐阜女子大学、デジタルアーカイブ研究所年報 2015、2016.4、pp97-146）

①デジタルアーカイブのメディア環境、収集・記録、著作権・プライバシー等の選定評価項目、メタデータ、シソーラス、保管領域、長期・短期保管、利

用など一連の理論的体系化および実践方法の研究をし、広く実用化を図った。 (~2012年)

②文部科学省の現代GP関係で大学、社会人、大学院の三分野（2004年～2010年）で採択され、人材養成の教育体系を確立し、全国でデジタルアーキビストの資格取得者を多数養成している。デジタルアーキビスト資格については、平成26年度から大幅に希望者が増え、デジタルアーキビスト資格の社会的な価値が増大していることがわかる。

③2006年から知的創造サイクルの研究をはじめ、2011年には修学旅行用冊子を開発し、約6万人が利用。また、2013年には教育における「知の増殖型サイクル」の基本システムを研究し、それを用いて2015年には沖縄県の学力向上を行った。

デジタルアーカイブについては、本学の、長年にわたる実績により、本学は2017年5月に国立国会図書館、国立国語研究所、国立国文学研究資料館、国立情報学研究所、京都大学、慶應大学、早稲田大学、東京国立博物館等とで発足した「デジタルアーカイブ学会」において東海地区唯一の中心的なメンバーとなり、「デジタルアーカイブの開発研究」を地域に開かれた知の拠点としてのブランド研究として全学的な取り組みを行っている。

大学教育の分野でも循環型、資料増殖型のデジタルアーカイブが可能である。大学教育に関する基礎資料が収集、保管されたデジタルアーカイブに、各学部や各教員がそれぞれ抱える課題、解決すべき情報を入力し、既存のデジタルアーカイブから関連情報を抽出して教育実践を行い、その結果を再入力すれば、「知の増殖型サイクル」の課題解決手法の確立が可能となる。

このようなプロセスは地方に根差した大学として地方創成に取り組むことであり、地域に開かれた「知の増殖型サイクル」のデジタルアーカイブの開発研究が今後の大学のブランディングとして地域の発展に寄与する研究につながる。本学主導のデジタルアーキビスト資格も博物館や図書館・公文書館等のデジタル化・著作権・電子書籍等の時代の流れでの必要性から年々認知度が上昇し、他分野とリンクさせての資格取得を提案している。本学の今までのデジタ

ルアーカイブの取り組みが評価され、平成 29 年度から 5 年間私立大学研究プランディング事業として採択されている。

また、教育においても ICT を活用した教育が望まれ、また、1 人 1 台のタブレット PC や電子黒板の導入によりますますデジタル教科書等のデジタルアーカイブの開発が望まれ、新しい産業として発展すると予測できる。

【研究課題】

デジタルアーカイブの歴史をまとめて、何が変化して何が課題になっていくかを話し合ってみなさい。